

日銀の視点

初対面の方から、「日銀の方にお会いするのは初めてです!」と、珍しい生き物に遭遇したかのように(?)言われることが時折ある。

職員数約4600人なので、決して小さな組織ではないが、個人の方が日銀の者と接したり、その建物に入ったりする機会は確かに限られている上、国内には「同業他社」がない組織でもあるため、無理もない。今回は、日銀とはどのような組織であるかについて、紙幅の許す範囲で紹介したい。

日銀水戸事務所長

上野 淳

日銀ってどんな組織?

にすることである。

具体的には、①きれいで偽造されにくいお札(日本銀行券)を発行すること②金融政策を通じてお金の価値の安定(物価の安定)に努めること③お金の流通ルートである金

融システムが安定的、効率的に機能するようにすることである。

行として、1882(明治15)年に設立されたので、140年余りの歴史を有する。その役割を一言で表すと、「人々が安心してお金を使えるよう

融システムが安定的、効率的に機能するようにすることである。

法律的には、日本銀行法により、その在り方が定められている認可法人で、政府機関や株式会社ではない。資本金は1億円で、その55%が政府

式会社の株式と同様に売買されており、毎日価格が変動している。

収益面では、保有している国債の利息などから収入を得ている。そこから必要な経費や税金、配当金などを差し引いた残りの金額を国に納めている。

最高意思決定機関である政策委員会、総裁

から、45%が民間(うち9割が個人)からの出資となっている。出資者には経営参加権が認められておらず、また、出資者への配当は払込出資金額に対して年5%以内に制限されている。出資証券は、株

より決定され、当日中に議長である総裁が記者会見し、決定内容などを説明している。

役職員は、公務員ではないが、法令により公務に従事する職員と見なされている。私の印象では、広く社会に貢献できることにやりがいを感じて入行する職員が多いように思うし、われわれは国民の皆さまのために働く責務を負っていることを常に忘れてはならない。同時に一人一人の職員は、皆さま同様、多様な個性を持った人間でもあるので、気軽にお付き合いください。

(今回は4月13日掲載)